

8 番 清 水

受付番号第5号、質問議員8番の清水明でございます。

件名、「令和の自治会組織のあり方を問う」。

町の活性化を図る上で、転入者の増加を図ることは喫緊の課題であるが、現在、町に住んでいる人たちの満足度を高めることも重要な課題である。その方策の一つとして、地域コミュニティの役割が大きいと考える。

地域コミュニティの中核を担っているのは「自治会」である。自治会は本来的には住民の自主的組織であるが、現在は行政の補完的役割を担っているのは周知のことであり、その発生をたどれば「地縁」による自然発生的なものだと考えられる。

近年、その「自治会」の活動が高齢化、核家族化の進行、さらにはコロナ禍などにより弱体化しつつある現状を踏まえて質問する。

1. いくつかの変更がなされたが、自治会は昭和30年代の構造から大きく変わっていないことが今日の状況を生み出しているのではないかと考えるが、町は自治会の現状をどう捉えているのか。

2. 自治会が機能不全に陥る前に、「昭和の自治会」から「令和の自治会」に変えなければならないと考えるが、地縁による結びつきの強い現状から、自治会だけの再編は難しいように思う。町、自治会、有識者による審議会を早々に立ち上げ、新たな自治会組織を作り上げる必要があると考えるが、町の認識は。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、清水明議員から「令和の自治会組織のあり方を問う」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「いくつかの変更がなされたが、自治会は昭和30年代の構造から大きく変わっていないことが今日の状況を生み出しているのではないかと考えるが、町は自治会の現状をどう捉えているのか」についてであります。自治会は、戦後、それぞれの地域において地縁による任意団体として結成され、昭和30年に山北町、共和村、清水村、三保村が合併し、山北町が発足した後、現在の自治会体制の基礎がつけられたものと認識しております。

この間、社会情勢や人口動態の変動、核家族化、少子高齢化による人口減少などにより、昭和40年には76の地域で組織されていた自治会が、現在54自治会となっております。

地域により特徴は異なりますが、自治会ごと抱えた状況に様々な努力や工夫を加えながら現在に至っていることは、自治会数の変貌からも読み取れるところであります。

自治会は任意の組織ではありますが、地域の住民が交流し合うことにより、防災・防犯の意識高揚や、支え合う住みよいまちづくりに役立つ必要な組織であると考えておりますので、山北町自治基本条例の規定により、自治会活動に対し、積極的な支援を継続しているところであります。

次に、2点目の御質問の「自治会が機能不全に陥る前に『昭和の自治会』から『令和の自治会』に変えなければならないと考えるが、地縁による結びつきの強い現状から、自治会だけの再編は難しいように思う。町、自治会、有識者による審議会を早々に立ち上げ、新たな自治会組織を作り上げる必要があると考えるが町の認識は」についてであります。

町内における現在54の自治会は、先ほど申し上げましたとおり、様々な努力や工夫を加えながら、現在に至っているものと認識しております。

過去において、共和地区では、配付物の負担軽減を図るため「地区連絡員」を設置し、平成25年には6自治会から2自治会に再編統合している経緯もあります。また、これまでも多くの自治会に対し、合併や運営面での支援をさせていただいております。

現在に至る自治会は、過去に地域において自主的に結成した地縁による任意団体であり、それぞれの自治会において地域のつながりや培われてきた歴史があり、自治会ごとに、地域の皆さんのつながりは、とても強いものと考えております。

このような理由から、行政主導により審議会を立ち上げ、自治会の再編や新たな自治会を創造することは、地域ごとに規模や歴史、伝統など、置かれた状況の違いもあるため、現状では難しい状況であると考えております。

一方で、人口減少等の理由により、運営が困難となる自治会も発生することが予想されるため、今年度から機構改革により再編統合した地域防災課を

窓口として、それぞれの地域の実情に応じた対応をさせていただくとともに、引き続き、様々な支援を充実させてまいります。

議 長 8 番、清水明議員。

8 番 清 水 答弁につきましては、誠にそのとおりだなというふうに思います。そう思いついながらも、今回、質問させていただきました。

まず、最初の問題ですが、もともと、この自治会、たどれば、江戸時代、五人組、これは社会で習ったと思いますが、やはり地縁、これが非常に強いということから発達をしてきたと考えられています。

それが明治になって、国策、国の政策を徹底するために自治会をつくり出してきた。で、太平洋戦争のときには、若い人は知らないかと思いますが、隣組というのがありました。とん、とん、とん、からりっと隣組というので始まる、要は、向こう3軒両隣、つまり、5軒で一つというふうなことで、やはり正直言うと、助け合いというよりも監視機能が強いような組織がありました。それが昭和22年の5月に政令で解散をさせられたと。

しかし、やはり日常生活を維持し、身の安全を守るためには必要だということで、政令で禁止・罰則もありながら、3か月以内に8割が名前を変えて再結成をしたと。今で言うと、回覧板が一番身近なものです。そういうふうな歴史の中で、私もこの答弁の中で、昭和40年に76あった自治会が54に減ったということ、これは、私が知ってるのは、新しくできたものとしては、仁道、怒杭文化、鶴野南、そして、なくなったのが萩原中、それから文化というふうなところがなくなったというふうなことがあるんですが、正直、非常に危機的な状況にあるということで、回答の中にあつたように、それぞれが特色があつて、対応するのは難しいということですが、あくまでも任意団体です。確かに、行政の補完をしていますが、ただ、その中で、基本的な骨格は昭和30年から変わってないんじゃないのかと。

例えば一例を申し上げれば、地区によって、町や県の委員を選ぶ、お願いしますが、スポーツ推進員を一つ例にとると、山北は1,260世帯で、5人選出をしています。去年から4人に減りました。これは、連合のほうで、大分要請をしました。向原は1,088世帯あつて2人です。岸は1,025世帯あつて2人です。ということで、昭和30年につくったものが全然変わっていない、要

は、そのままずっと今に来ていると。つまり、世帯が減って、人数が減っているのに変わっていない。これは様々な特色といいながら、やはり変革をしなくちゃいけないんじゃないかというふうに思っておりますが、この辺はいかがでしょうか。

議 長  
町 長

町長。

おっしゃるように、様々な要因によって、自治会の現在というのが変わってきておりますので、そういったことでは、当然、変えなければいけないようなところは変えていくというようなことは必要だろうというふうに思っています。

一方で、自治会だけでなく、例えば神社等の氏子というようにつながりもございます。ですから、そういったような地縁のところは、ただ、自治会だけでなく、氏子さんをみんな集めたり、そしていろいろ神社の運営をしていったりするのに、やはり皆さんが協力していかないと、なかなかそれを維持できないというようなこともございますので、そういった様々な要因の中で、地区の皆さんと一緒に最善の方法を考えていきたいというふうに思っております。

議 長  
8 番 清 水

清水明議員。

現状については、本当にそのとおりだというふうに思っております。

2番の、これは私が考えているところですが、自治会が動いてないということではありませんが、かなり機能不全に陥っているところもあると。例えば、例としては、私は自治会というのは50軒ぐらいの規模が必要じゃないかと思うんですが、山北地区で言えば、上清水が30軒、鶴野南が40軒、根下が39軒、仁道が23軒、高松が25軒等々、かなり厳しいところがあると。あるところによっては、自治会長を3軒で回しているというところもあると。

組長さんは、正直言って、動けばできると思うんですよ。配付物だとか。でも、自治会長となると、なかなかそうはいかない。やはり誰でもできるものではないとなると、30軒あっても、3軒しかないとかということで、私、連合自治会長を4年やりましたが、通常は2年間です。でも、あえて手を挙げさせてもらって、何とか自治会を再編したいということで、2年間やらせていただきました。力及ばず、成果がありませんでした。

結局、自治会長は、今、ほとんど1年で交代しちゃってます。1年だと、考える暇がありません。ともかく1年間、終わればいいやと。で、いろいろ働きかけたんですが、やはり先送りをされてしまう。つまり、先ほど、こういう会をつくった、審議会をつくってというふうな提案をしましたが、これは私、無理だと思います。上から変革をするのは、任意団体でありますから、おかしいけれども、今、そうでもしなければ、再編は難しくなっています。

自治会がといっても、なかなか変えられない、私の力不足もありましたが、そういうことで、本当に機能不全になる前にやらないといけないんじゃないのかということで、現在、山北町、4,229世帯、そのうち3,401世帯が自治会に加入していると。80.42%だそうです。大体、この80%を推移していると。東京のあるところでは、もう50%になってると。その点からいけば多いんじゃないかということですが。様々問題のあるところで、ここはひとつ、やはり冒頭も言いましたように、地域コミュニティーを育てなければいけないという中では、やはり私は自治会の再生を図らなきゃいけないと。そのキーワードは、防災力と祭りだというふうに考えています。

要は、この前、富士山噴火について質問いたしました。3月まで、年度末までには、一定の対策を出すというふうにお約束をいただきました。開成町は場合によっては全町避難であると。山北も、かなりのところで溶岩が流れてくる可能性があるということで逃げるときにどうするのか。そこで、自治会、メリットというのは、町長も言われたように、自助・共助・公助ひっくるめて、共助のところ、これが生きてくるだろうと。

要は、独居家庭、高齢者だけの家庭、車のない家庭、もし全町避難だった場合には、とてもじゃないけど、バスを依頼するなんてことはできません。どうするか。地域が助け合っていかなきゃいけません。これはもう、自治体云々じゃなくて、その地域の力になるということで、これは最大のメリットだと思うんですが、その辺については、どうお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私は、自治会の目的というんですか、皆さんのものについては、一つは、おっしゃるように、防災がみんなで力を合わせて守っていくということで、防災のこともあると思いますし、当然、その中にはお祭りというようなコミ

ユニティーのこともあるというふうに思っています。

また、防災等、関連するか分かりませんが、地域の清掃とか、そういったことも、皆さんでやっていらっしゃる。そういったように、自治会ごとに、若干、形は違っても、いろいろな目的を持ってやってらっしゃる。子どもの見守りについても、地域ごとに、町でも交通指導隊とか、いろいろなことはやってますけども、やはり地域の方に御協力いただいてやってる。

そういう中で、自治会というのが成り立ってるんだろうというふうに思っておりますけど、再編については、やはり何らかの、おっしゃるように、完全に地域が少ない、例えば高松なんかでは、もうほとんどずっと同じ人がやってらっしゃる、そういったような特殊なところはございますけど、なかなか地域が離れてて、そういったところがうまく交代がいかない、あるいはまた一緒にしても、実際問題として、じゃあ機能するのかというと、距離が離れ過ぎてて、おそらくそれは不可能じゃないかなというふうに思いますし、そういった中では、やはりこれからの自治会の在り方というのは、やはり、組長あるいは自治会長ということだけでなく、要するに、連絡をする連絡員というんですか、要するに、情報を流して、それをしっかりと受け取る、前でしたら回覧板のようなことがあるわけですけど、そういったような連絡をしっかりとできるような形、あるいはまた参加していただく、そういったような中で、どういうふうにしなればいけないか。

また、あるいは自治会費とか、そういったような金銭的な面で、集金とか様々なものがありますんで、そういったようないろいろなものを分けて、それをほかのところではできないか、複数のところでね。例えば、できることもあるんじゃないか。

必ずしも一つの自治会だけで、何でも完結するというのではなくて、ある部分は複数の自治会が一緒になって、例えば連絡だけだったら、三つの自治会が一緒になって、同じものを流すということでも差し支えがない場合もあるし、差し支えがある場合もある。そういったようなことを含めて、そういったような、今の現代に合ったような自治会の考え方というのを少しずつ変えていかなければいけないというふうに思っておりますので、そういったようなツールとしては、やはりスマホであるとか、そういったインターネット

トを使って、かなりのことができるんじゃないかというふうに思っておりますので、そういったことをこれから皆さんと一緒に検討してまいりたいというふうに思っています。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 自治会については、重なり合っではいけないということがあるので、そこで合併ということが出てくると。

今、町長が言われたように、いくつかでやっていくということ、それも、話し合いでそう決まればいいわけですが、建前上は、地域が重なってはいけない。だから、新たにつくらなくてはいけないということなんです。あと、もう一つ、私が提案してるのは、完全に抜けてるのは、デジタル関係が全然抜けてるということです。すみません、それはもう知識の問題ですから、やりようがあると思います。本当に工夫次第だと。というか、そうしないと駄目だろうなと思います。

ということで、防災については地域活動の大きなものになるというふうに思っています。一つ、今、例えば自助・共助のところで、地震が起きました。そうすると、動けない人を助けなくちゃいけない。私も2件、登録をしておりますが、そのうちの1件は、独り住まいからどこか施設へ入られたということなんです。でも、それについては何ら連絡がありません。本来ならば、どこどこの誰々さんは施設に移られて、今いません。そういう連絡があつて、何かあったときに、じゃあ、ここはいいやというふうになるんですが、そういうのがありませんね。そういうこと一つ取っても、やはり地域のコミュニティー、昔はどこに誰がいて、どこに小学生がいて、でも、本当、それが分かりません。

品川区では、すみません、何度もなりますが、品川区で体験したんですが、年度初めに、その地区の人が全部集まって確認をするそうです。どこの誰、動けないから、じゃあ、誰が助けに行く。で、前にいろいろやったときに、民生委員さんは知ってる。でも、それは守秘義務があつて教えられない。でも、自治会長までは、それが広がったと記憶しています。でも本来、それなんかも、本当は地域のコミュニティーがきちんとしてあれば、守秘義務云々じゃなくて、助けに行けるだろうと。正直言って、何かあったときに、

電話番号も分からない、いるかいないのか。それから、ドアを蹴破っていいのかというようなことも、本当の話いろいろ考えていかなくちゃいけないということで。で、質問なんです、今、地域自治組織というものが各地で出来上がっているということです。市町村内の一定の区域を単位とし、住民自治の強化や、行政と住民との協働の推進などを目的とする組織であるということなんです、私も最近知ったんですが、これは明日、質問する藤原議員のほう詳しいかもしれませんが、重なる部分があると思いますが、要は地域の人間を動かせと。

この前、向原の町長と語る会でも、自分たちも用意はあるんだと。でも、その一歩を踏み出すのが、なかなか難しい。それを、甘えておりますが、行政のほうで音頭を取ってくれないのかというふうな声がありました。実は、私も甘えておまして、先ほどの会も、やはり音頭は、なかなかこちらは取りにくい。ただ、お願いだけではなくて、住民も動こうと。やはり私はこれはとても大事だと思うんです。

ですから、上から目線ではなくて、もっと動かしてもいいんじゃないのか、そういう気もあるということ、それについて、どうお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私もできるだけ早く、山北町もやっと防災官の川上さんをあれして、そして最低限、六つの自治会にそういった人を配置して、さらにそれを増やしていきたいというふうには思っていましたけど、なかなかそれについては、なかなか地域のほうでは難しいから、町主導でお願いするというようなことが、この間の座談会でも出ました。

町としては、それを自治会の了承なしに任命することはできませんけども、少なくとも、こういう人はどうでしょうかというふうなことで、少なくとも六つの自治会にそういったような人を配置して、その人と一緒になって、連合自治会長さん、あるいは自治会の皆さんが、防災について、前に進めていただければ、よくなるんじゃないかというふうに思っていますので、それが1人でいいかどうかということじゃなくて、それをさらに、下に何人か、将来的には増やしていきたいというふうに思っておりますので、最初のきっかけとしては、防災官が、今いらっしゃいますから、それを主体に、六つの連合



自治会に、町のほうで、こういう人はということを選挙していきたいというふうに思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 行政としては、非常に難しい立場もあると思うんですが、やはりここは、住民も巻き込んで、やはり例えば避難所、多くのところでは、避難をしている人が運営も当たっていると。つまり避難者はずっと避難者ではないよと。自分たちも動く、つまり自助・共助・公助、そこが根本だろうと思っております。

あと、今60代、70代、まだまだ動ける人がたくさんいます。なかなか自分から手を挙げて動くのは難しいと。難しいこともあると思いますが、できるだけ、町の人も動かしながら、何しろ、何かあったときには、役場は日常の活動をしなきゃいけません。誰が動くかといったら、やはり避難をしている人だろうと思うんです。役場の職員には、連絡・調整に当たってもらわなくちゃいけない。実際に動くのは、私たちだろうと。

そういうことを含めて、やはり何らか町の人を動かすようなことを、町長はあまりにも優し過ぎて、もう何でもかんでも町がやるよというふうな感じになりますけども、上から目線じゃなくて、動かしていいんじゃないかと。

それから、あと、先ほどお祭りも言いましたけども、やはり、この前行われた11月3日の室生神社の祭典、かなり規模を縮小というか、お店も出ませんでした。でも、かなりの人手が出ました。やはり集まってくる、祭りにはそういう力があると。先ほど、瀬戸伸二議員も言っていましたけれども、祭り・伝統、それを引き継いでいく。

お峰入りが文化遺産に入ったことは、非常に名誉である。ただ、町長、一つ言えることは、御礼祭だけではなくて、それを引き継いでいく、つまり、今回がゴールではなくて、ある意味ではスタートである。そういう意味で、非常に重いものを肩に背負ったということ。これは、町長の肩だけじゃなくて、やっぱり町民にもかかってくる。でも、非常に厳しいと思います。

それから、前、言いましたように、連合自治会のほうの助成金で、文化財、そういう伝統もやっていくということですが、できれば、色のついた助成金が欲しい。これは文化・伝統を守るためにだけ使うというお金を欲しいなど

思うんです。ぜひ、御検討いただきたい。どうでしょうか。

議  
町

長  
長

町長。

当然、そういったような、例えば色がついたというような、目的のあるような助成金については考えていかなければいけないというふうに思いますけれども、どういう方法が一番いいのか、様々なことが座談会でも出ております。

今、私のほうでは、やはり清掃活動でいろいろな木とか、雑草とか、そういったものを処理するのに、なかなか民地であるし、難しいと。また、それを自治会でやってるというのも非常に大変だというようなことを伺っておりますし、そういったことについても、町のほうで何らかの助成ができないかというようなことも考えております。

ですから、そういった意味では、自治会というのは、もう生活そのものですから、もう全てのことに関わっているというふうに思いますので、それらを、全てのことを助成するということには、なかなかいかないというふうには思いますけれども、できる限り、各自治会の実情に合ったような町としての助成ができないかというようなことは考えていきますので、また皆さんと一緒に、そのことは協議してまいりたいというふうに思っております。

議

8 番 清

長  
水

清水明議員。

いろいろ注文ばかりで申し訳ない気持ちもありますが、ただ、本当に、今、自治会は危機に瀕している。それぞれ個々、特色がありますけれども、今手を打たなければ、本当に大変になると。

私が連合自治会長をやっていたときに提案をしたときに、ある自治会長が「動かなくなったら考えればいい」と。私は後ろを向いて、「ばか言うな」と。「子どもみたいな」と小っちゃな声で言いました。でも、本当に今から手を打たないと、危機的な状況であるということを、もう一度、言わせてもらって、なおかつ富士山の溶岩が流れてきたときに、私たちが、ある程度安心できるような対策が出ることを期待をして終わりたいと思いますが、町長、最後に一言お願いいたします。

議  
町

長  
長

町長。

おっしゃるように、災害について、防災については、自助・共助・公助というような基本的なことがございますけれども、それらを支えるのは、やはり

情報だというふうに思ってます。

今回、防災訓練の中で、山北町の中で、自治会にも協力していただきましたけども、やはり避難してこられた方を、情報を持つてるのは町でございますので、町がその部分については、何らかの形を示さないと、一体、どの人がまだいるのか、逃げ遅れてるのか、あるいはいないのか、そういった情報を持つてるのは町でございますので、その部分をもう一度精査して、どこまで皆さんに、あと、こういう人がまだ来てないとか、あるいは、たまたまどっかへ行っていて、病院とか、介護施設に行っていないか、そういったような情報を町が率先して情報を取らなければ、自治会の人には、なかなか難しいというふうに思いますので。向こう3軒両隣は、自治会のほうでも分かると思いますけど、それ以上の広範囲になると分からないというふうに思いますので、そういったことは、今、防災官と一緒に、どのように町としてできるか、今、一生懸命考えているところでございますので。そういったことで、町の役割、そして、自治会の役割をしっかりとね、お互いにやるべきことをやって、災害に備えていきたいというふうに思っております。

8 番 清 水 議長、終わります。